

令和5年9月14日

生徒及び保護者の皆様へ

東京都立芦花高等学校
校長 松田 晴美

気象警報等への対応（非常災害時の登校判断の基準）

日頃より本校の教育活動に御理解・御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。気象警報等発令時の対応についてお知らせいたしますので、天候等があやぶまれる場合には、下記の御対応をお願い申し上げます。

1 大雪警報、暴風警報、暴風雪警報のいずれかが世田谷区内に発令された場合の登校判断の基準

ア 通常の授業日の場合

- ① 6時00分の時点で警報が発令されている場合、自宅待機とします。
- ② 8時00分の時点で警報が解除されている場合、3時間目（10:30）以降の授業を実施します。
- ③ 11時00分の時点で警報が解除されている場合、5時間目（13:05）以降の授業を実施します。
- ④ 11時00分の時点で警報が解除されていない場合、当日を臨時休業とします。

イ 定期考査期間中の場合

「ア 通常の授業日の場合」に準じます。

- ① 6時00分の時点で警報が発令されている場合、自宅待機とします。
（6時00分の時点で警報が解除されている場合、9時00分から考査を実施します）
- ② 8時00分の時点で警報が解除されている場合、10時10分から考査を実施します。
- ③ 11時00分の時点で警報が解除されている場合、13時10分から考査を実施します。
- ④ 11時00分の時点で警報が解除されていない場合、当日を臨時休業とします。

※ 考査が午後にかかる場合は昼食を持参してください。

※ 時間割にあるLHRは、当日の考査終了後に実施します。

※ 考査時程

1限	9:00～9:50	4限	13:10～14:00
2限	10:10～11:00	5限	14:20～15:10
3限	11:20～12:10	6限	15:30～16:20

登校の際には、くれぐれも安全に注意してください。なお、安全確保のために遅刻した場合は、不利にならないよう考慮します。

2 非常災害（気象に関する警報以外、地震、局所的災害）時の登校判断の基準

- ① ニュース、気象情報、電車等の運行情報等により、利用交通機関への影響がでている場合には、安全に十分に注意しながら無理のない範囲で登校してください。出欠・遅刻の取扱いについては、不利にならないよう適宜協議し考慮します。
- ② 公共交通機関等に乱れが生じた場合には、出欠・遅刻の取扱いについて、不利にならないよう適宜協議し考慮します。

3 臨時休業措置等の Teams、芦花メール送信の遅延について

自宅待機、始業時間の繰り下げ、臨時休業が必要と学校が判断した場合は、Teams、芦花メールで周知しますが、当日の状況により、生徒が在宅している時間帯に Teams、芦花メールの送信ができない場合がありますので、前述の登校判断の基準により行動してください。

（問い合わせ先）

東京都立芦花高等学校
副校長 小嶋 正之
TEL:03-5315-3322